

画像デザインの意匠審査基準等の 整備及び明確化の検討について

(創作非容易性、類否判断、分類整備等)

1. 画像デザインの創作非容易性判断の明確化の 検討について（具体的な想定事例）

- 意匠審査基準、ガイドライン等のさらなる充実や資料の拡充により、審査における判断基準の明確化を図るとともに、「ありふれた画像デザイン(新規性のないもの)」や「取るに足らない画像デザイン(容易に創作できたもの)」を登録せず、真に創作性のある意匠のみを登録するために、引き続き的確な審査を行うべきではないか。

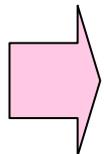
- 創作非容易性判断の意匠審査基準における明確化と更なる充実

- 画像デザインの創作非容易性の判断について、事例集の充実

例) ソフトウェア画像

ウェブページ画像

インターネット画像(インターネットバンキングの画像、ネットショッピングの画像等)



意匠審査基準ワーキンググループにおいて、業界団体、専門家と綿密に検討して決定

1.2 画像デザインの創作非容易性の判断 想定事例

現行審査基準での創作非容易性判断のポイント

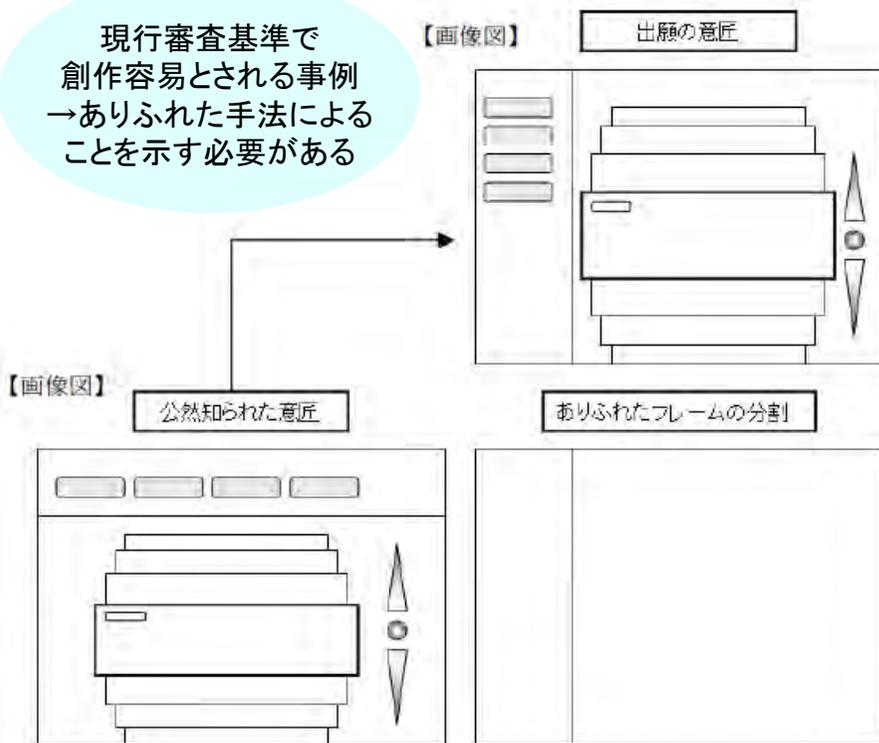
- その意匠の属する分野において通常の知識を有する者（当業者）
- 公然知られた形態に基づく意匠
- 公然知られた形態を当業者にとってありふれた手法で創作した意匠



検討中の創作非容易性判断のポイント

ありふれた画像、取るに足りない画像が権利化されないよう、創作が容易とされる画像デザインのレベルを引き上げる

現行審査基準で
 創作容易とされる事例
 →ありふれた手法による
 ことを示す必要がある



※説明の都合上、願書の記載事項及びその他の図は省略した。

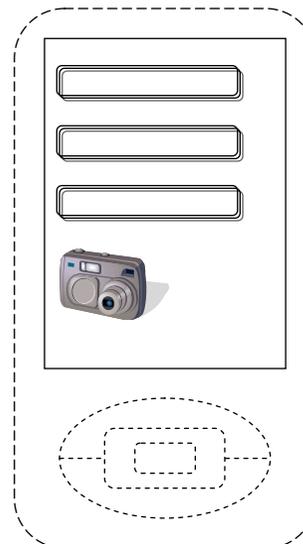
「意匠審査基準 第7部 個別の意匠登録出願 画像を含む意匠」より

【事例① 置換の意匠】

たとえば…

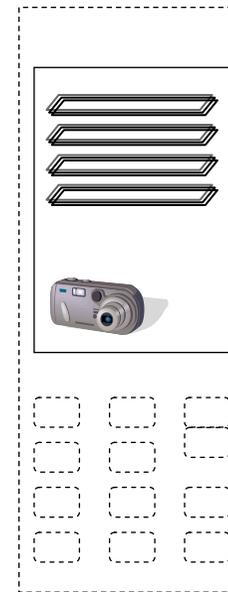
当業者にとってありふれた手法であることを審査基準で明確に示し、事例を示すことで創作性のある画像のみが登録されることを分かりやすくする。

公衆の意匠



【携帯情報端末機】

出願の意匠

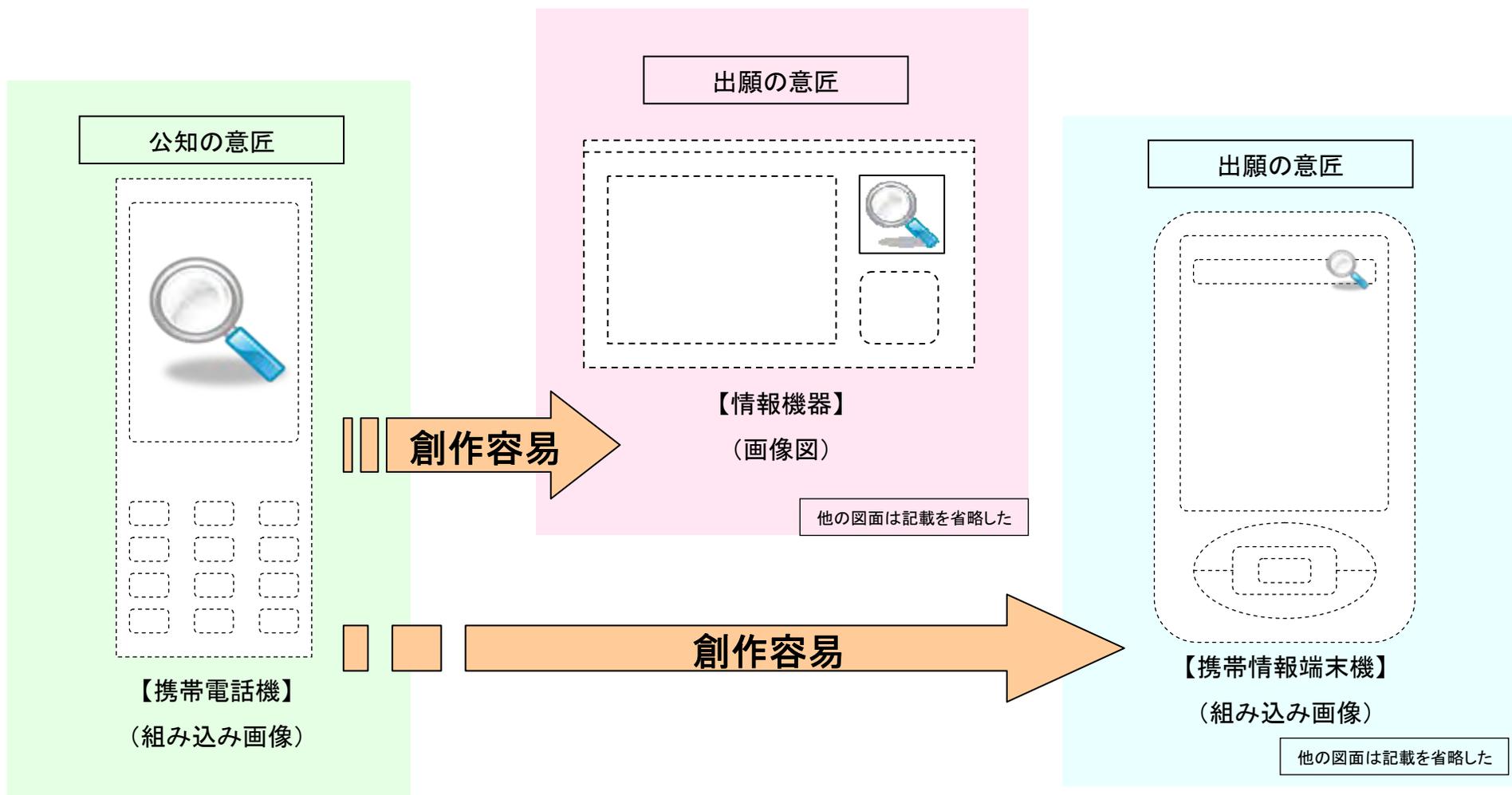


【携帯電話機】

枠の変形や
 単位の増減、
 配置の変更、
 形態の局所的な
 変更等は、
 当業者にとって
 ありふれた手法
 として例示を
 省略する



1.3 画像デザインの創作非容易性の判断 想定事例



■ 例えば、表示部全体の中における①画像の大きさを変更すること、②位置を変更すること、③配置を変更することを、審査基準でありふれた手法であることを定めた場合、それらは具体的な例を示すまでもなくありふれた手法となり、画像の事例のみをもって、創作非容易性が認められないとして、権利化されない。

細かく類型化したものを、審査基準等で明確化することを検討中

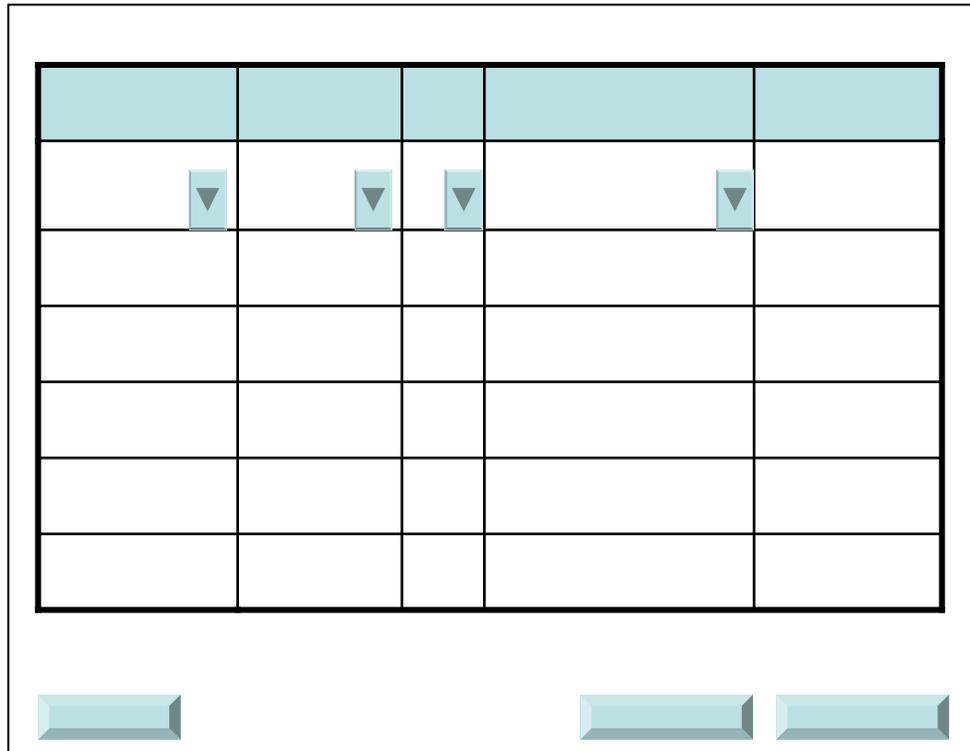
1.4 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(ソフトウェア画像)

公知の意匠



「公知の意匠」は以下より抜粋、組合せて作成した
<http://office.microsoft.com/ja-jp/training/RZ001080135.aspx?section=5>
<http://office.microsoft.com/ja-jp/training/RZ001091922.aspx?section=16>

出願の意匠(画像部のみ)



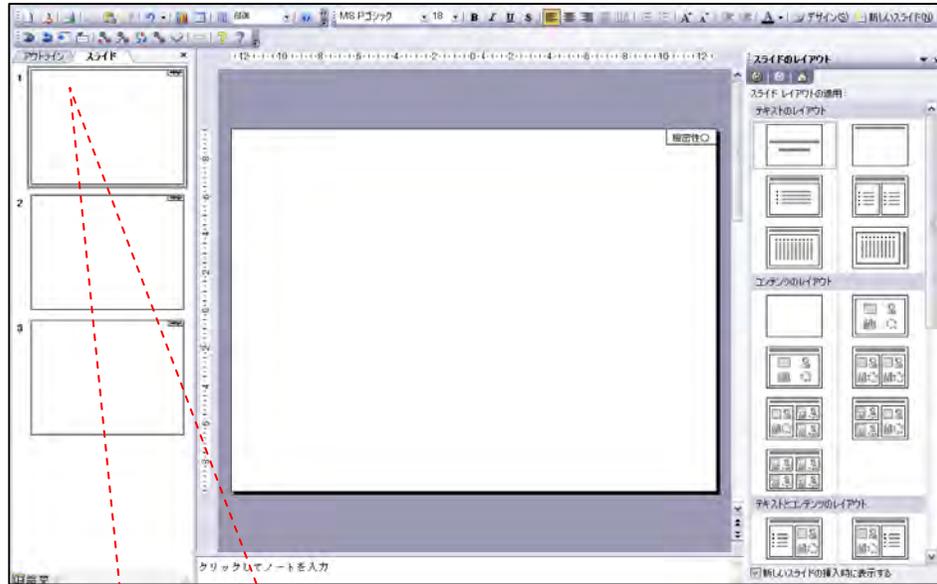
||| 創作容易 →

他の図面は記載を省略した

上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

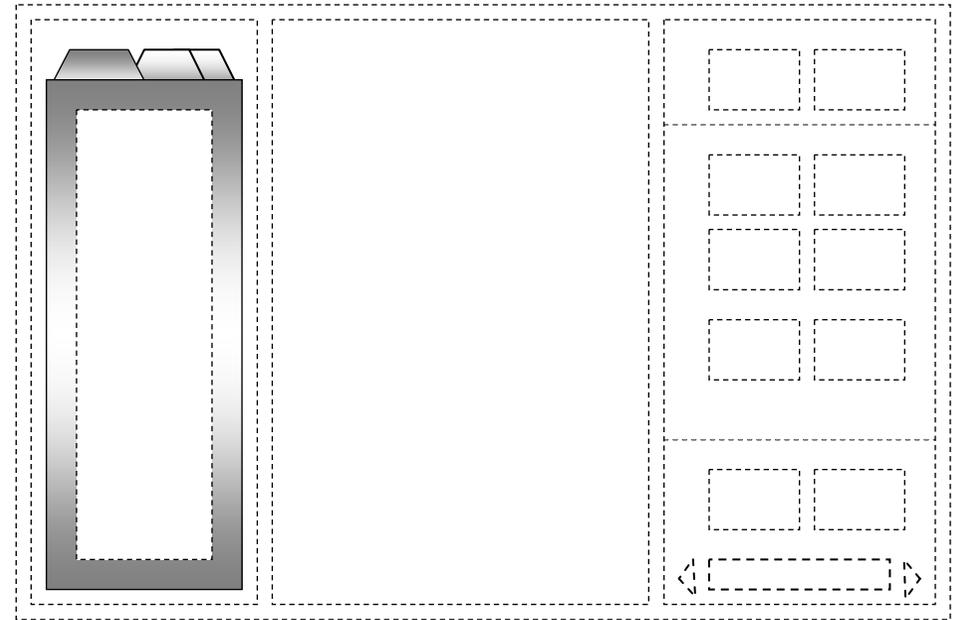
1.5 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(ソフトウェア画像)

公知の意匠



フォルダのタブが重なった形状

出願の意匠(画像部のみ)



他の図面は記載を省略した

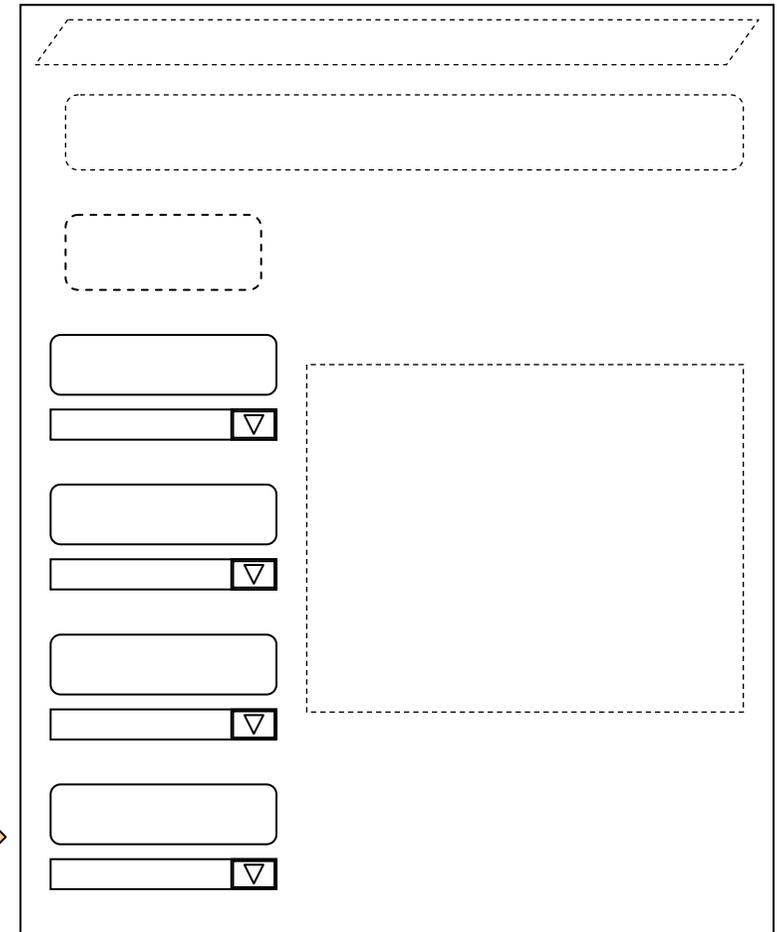
創作容易

■ <判断の例> 枠の形状が公知であり、かつ枠の配置が公知であれば類似と判断されるが、形状と配置の相違により類似と判断されない場合でも、公知のものの組合せ等であれば、創作非容易性が認められないとして、権利化されない。

1.6 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(ウェブページ画像)

公知の画像

出願の意匠(画像部のみ)



創作容易

上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

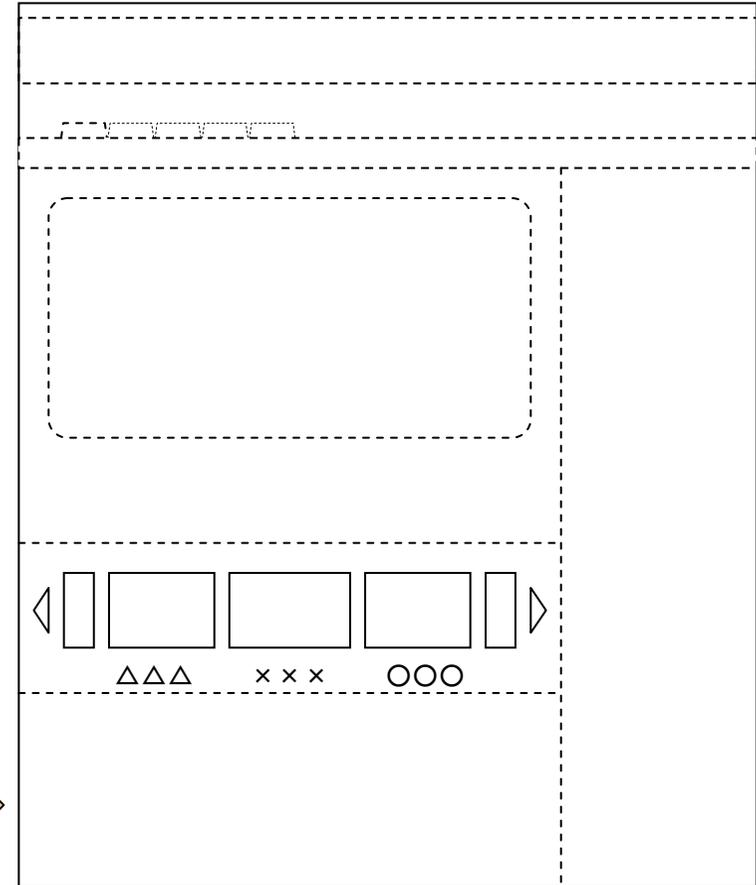
他の図面は記載を省略した

1.7 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(ウェブページ画像)

公知の画像



出願の意匠(画像部のみ)



創作容易

他の図面は記載を省略した

上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。



1.8 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(インターネットバンキング画像)

公知の画像

出願の意匠(画像部のみ)

〇〇〇銀行 ログオフ

インターネットバンキングへ
ようこそ
〇〇 〇〇さま

お取引内容					
△△△支店 口座番号 0000000					
普通預金 残高	1,000,000円				
年月日					
定期預金 残高					
ローンサービス ご利用残高					

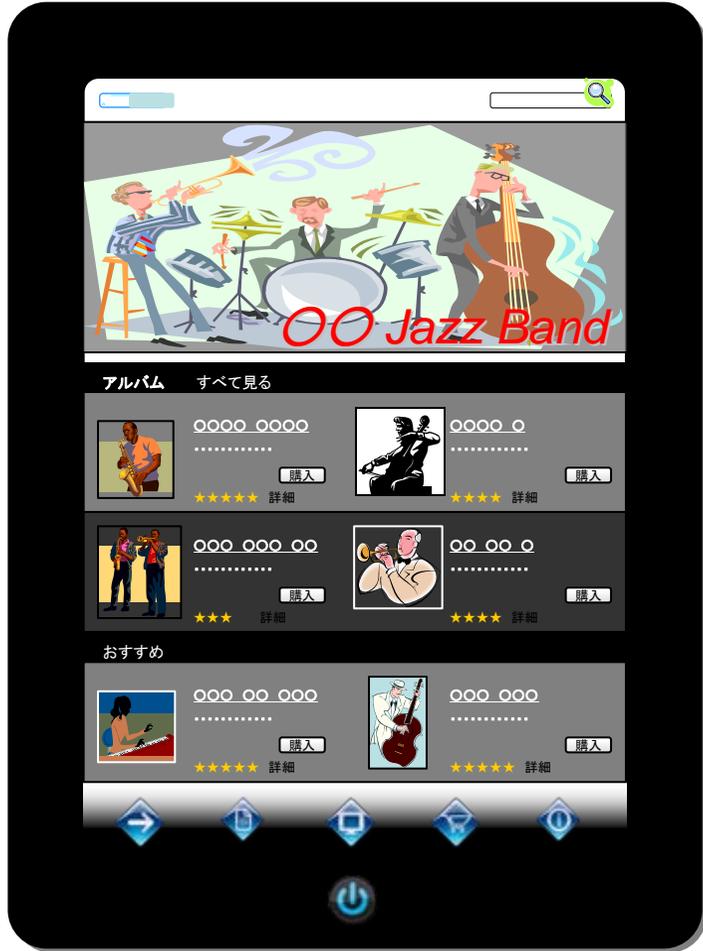
創作容易

他の図面は記載を省略した

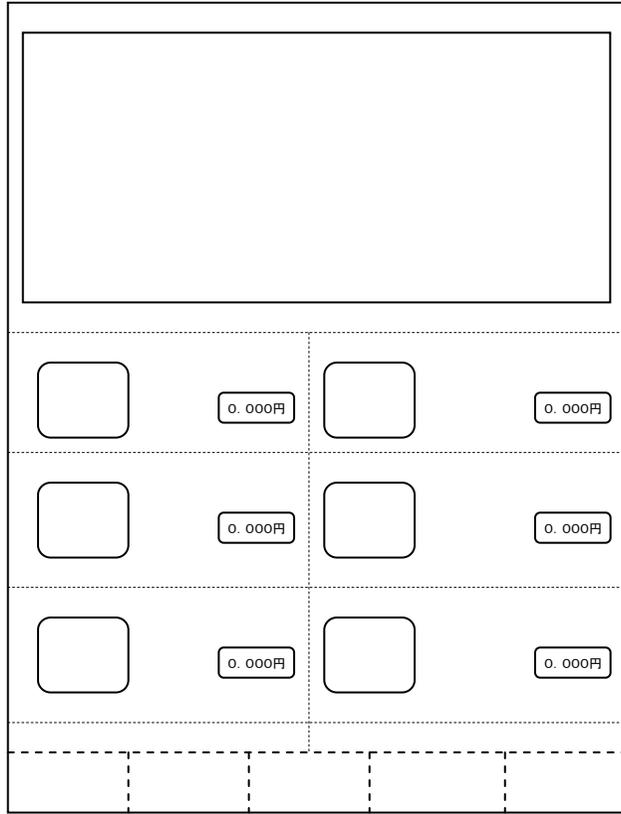
上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

1.9 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(インターネットショッピング画像)

公知の意匠



出願の意匠(画像部のみ)



創作容易

他の図面は記載を省略した

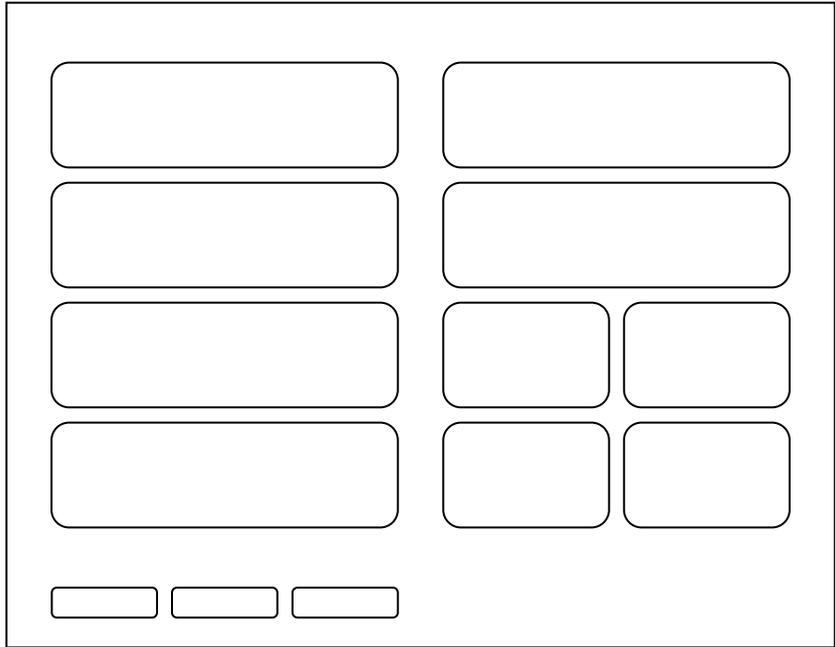
上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

1. 10 画像デザインの創作非容易性判断

想定事例(インターネットネットショッピング画像:店頭端末機等を想定)

公知の画像

出願の意匠(画像部のみ)



創作容易

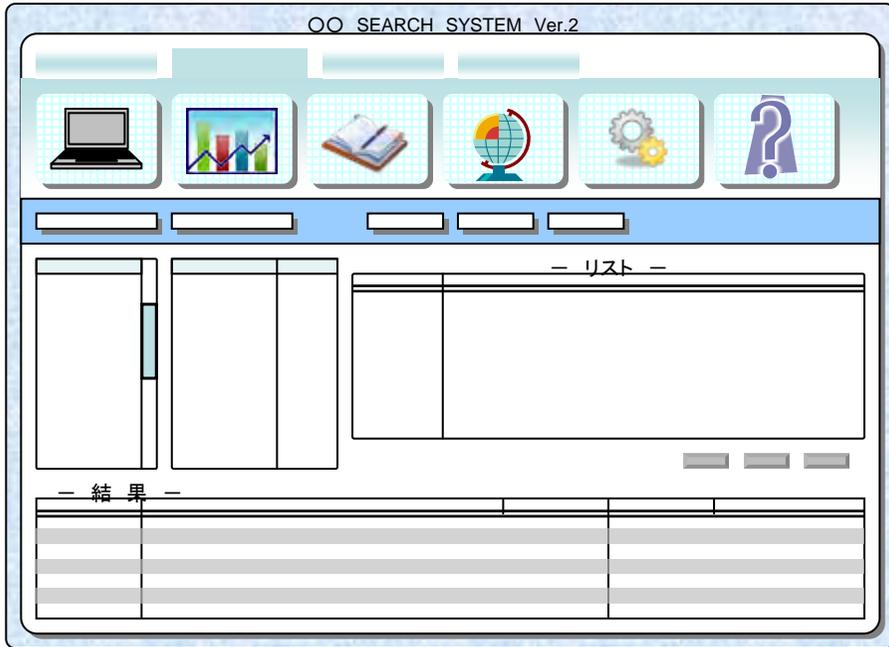
他の図面は記載を省略した

上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

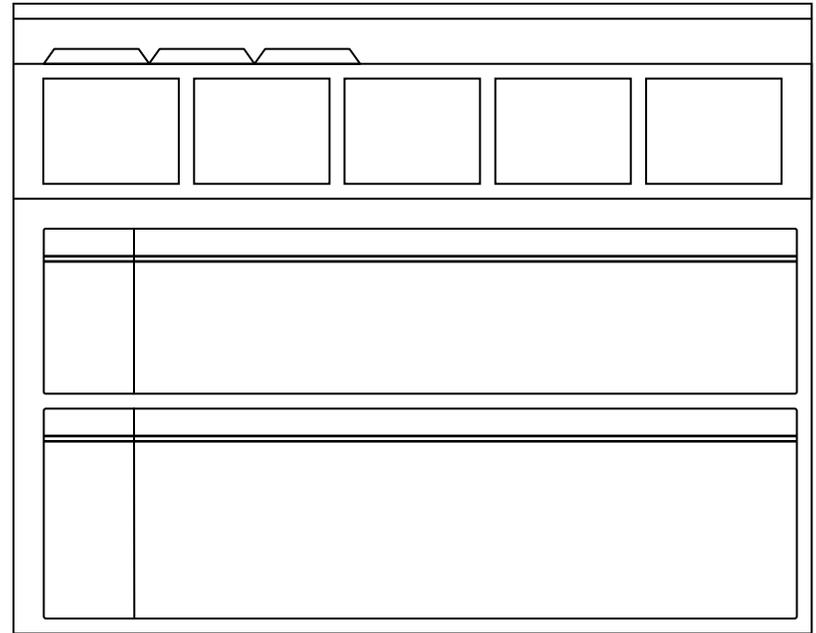
1.11 画像デザインの創作非容易性判断

想定事例(エンタープライズ系システムの画像)

公知の画像



出願の意匠(画像部のみ)



創作容易

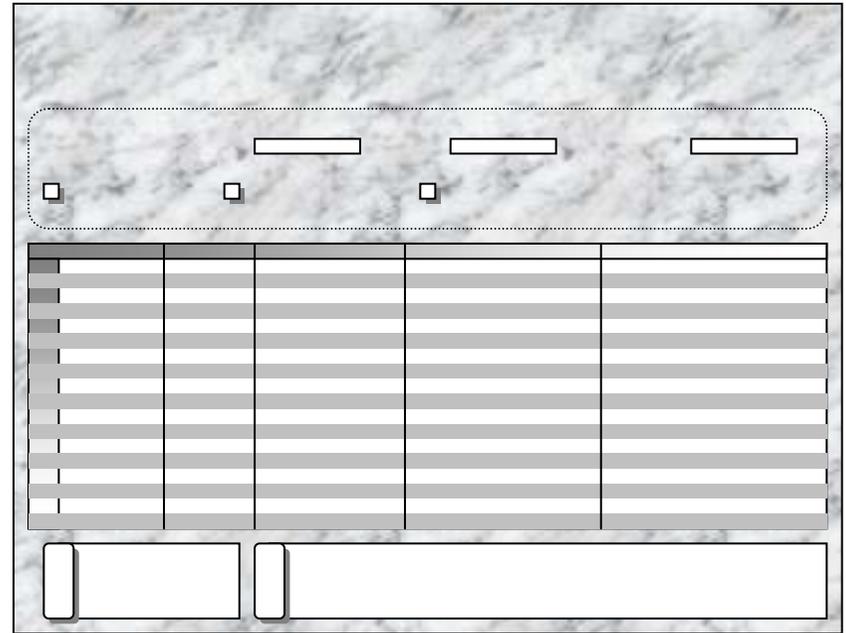
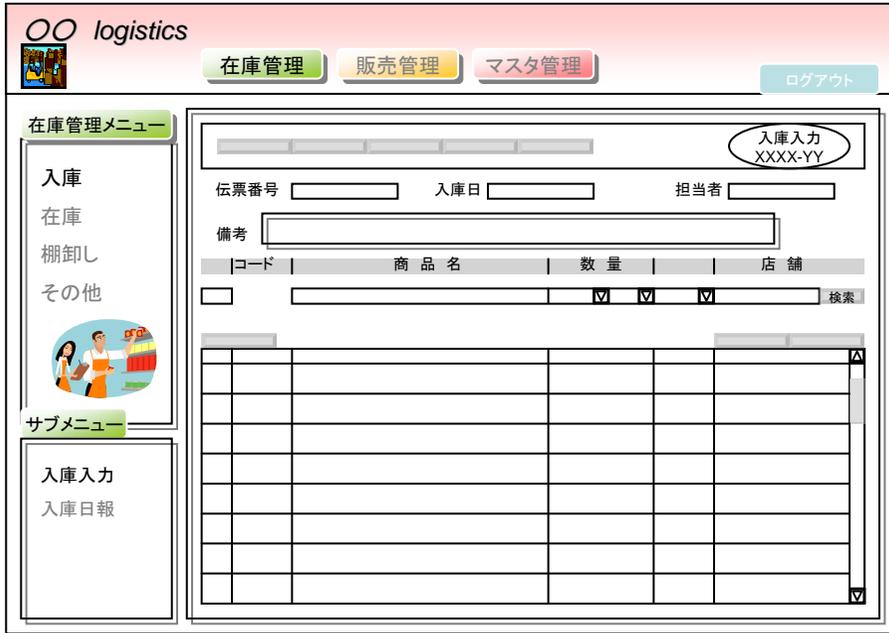
他の図面は記載を省略した

上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

1.11 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(エンタープライズ系システムの画像)

公知の画像

出願の意匠(画像部のみ)



創作容易

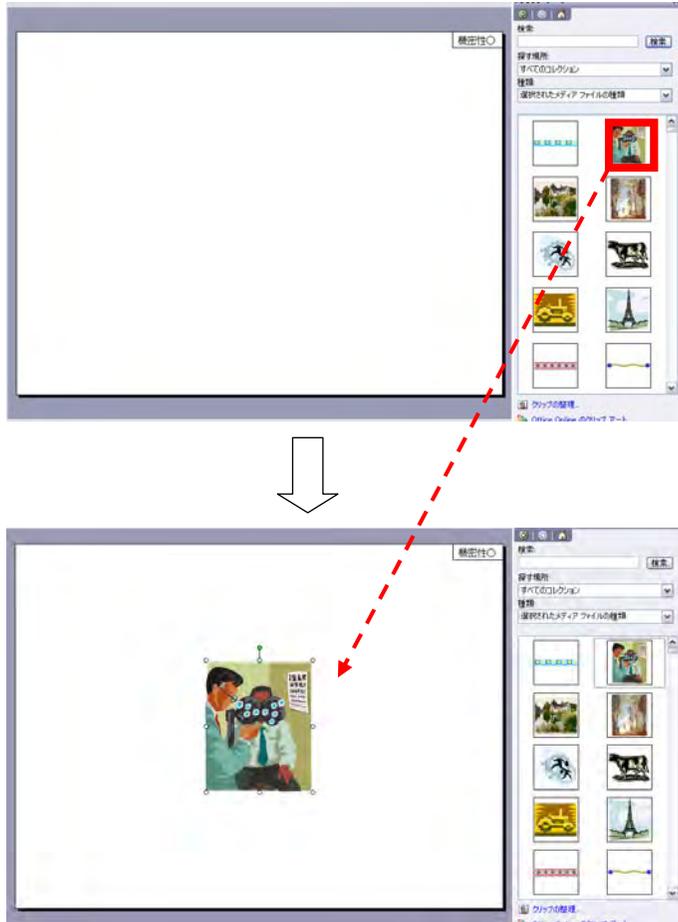
他の図面は記載を省略した

上記のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

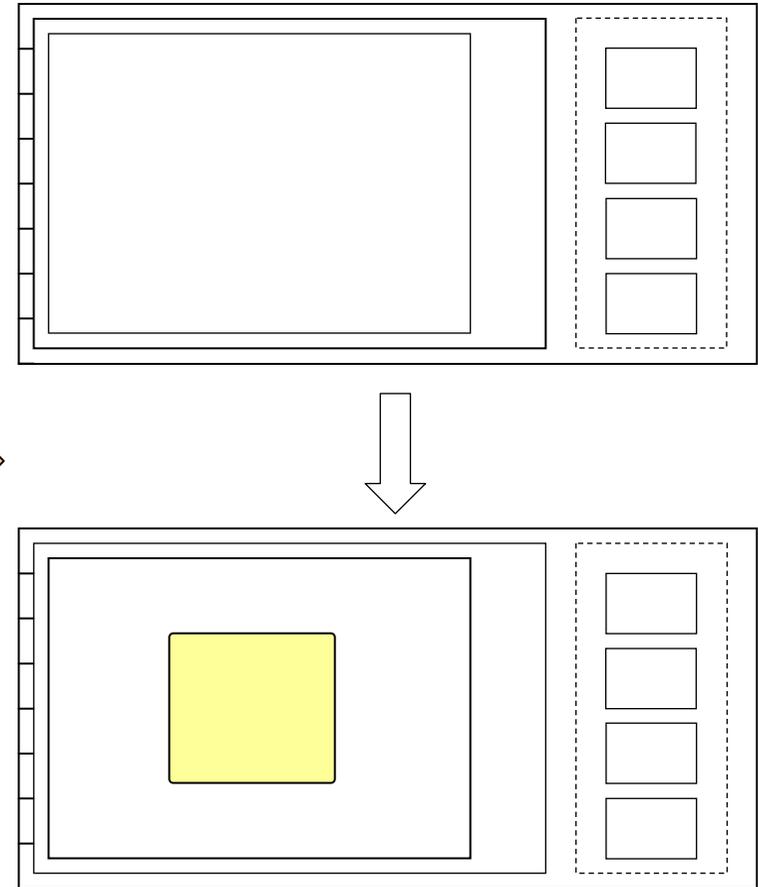
1. 12 画像デザインの創作非容易性判断 想定事例(ソフトウェア画像)

■複数の画像を含んだ意匠(変化する画像)の場合。以下のような場合について、創作性があるとするか否かを研究・検討する。

公知の画像



出願の意匠(画像部のみ)



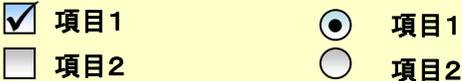
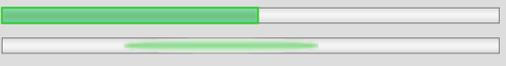
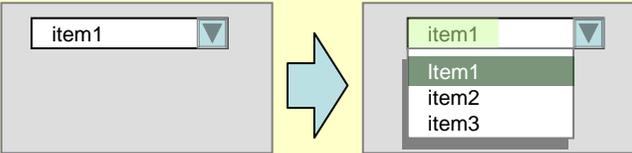
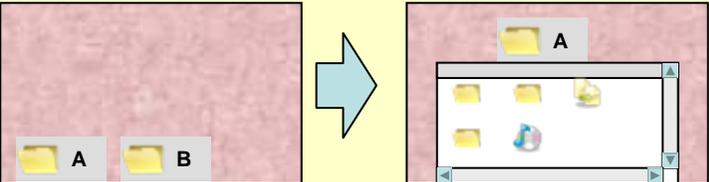
創作容易

他の図面は記載を省略した

2. 画像デザインの創作非容易性における 具体的な判断手法の検討 (GUI部品)

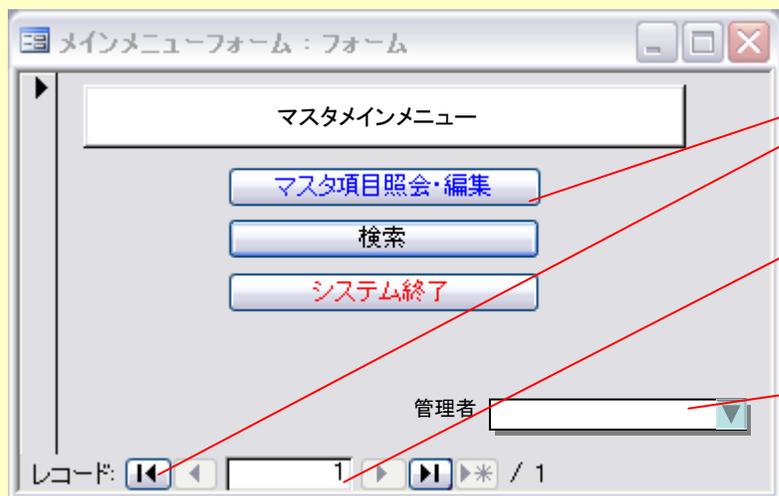
■ GUI部品とは、GUIを構成するボタン、リストボックス等の部品を指す。ウィジェットとも呼ばれる。
 ■ 多くのOS(Android, iOS, Windows等)について、GUI部品がOSメーカーから提供・公開されており、複雑なプログラミングをすることなく、これらGUI部品を組み合わせるだけでGUIを創作することが可能となっている。

【GUI部品の例(ごく一部)】

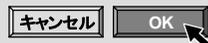
ボタン	スクロールバー	チェックボックス、ラジオボタン
 <p>主にユーザーの意志をコンピューターに伝えるために使われる。</p>	 <p>スクロールを行うためのバー。 見える範囲を移動する操作を行うもの。</p>	 <p>ボタン状になっている部分をクリックすることで状態の切り替えを行う。用意された選択肢の中から、項目を選ぶもの。</p>
スピンドット	スライダー	テキストフィールド
 <p>何かの値を上昇または下降させる為の補助的なコントロール。上下のボタンを押すことにより、値を上昇または下降させて、微調整するもの。</p>	 <p>スライドボリュームを模したコントロール。一定の範囲の値の中からひとつを選択するという機能を有する。</p>	 <p>テキストを入力するためのコントロール。四角い枠で表現され、入力した文字は、その枠の中に表示される。</p>
プログレスバー	コンボボックス	ポップアップフォルダ
 <p>処理の進捗率を表示するためのコントロール。バーの両端が進捗率0%と100%を表し、その間の位置を示すような表示を行うことで、現在の進捗率を表示する。</p>	 <p>ボタンをクリックするとリストボックスがドロップダウンして選択肢が表示される</p>	 <p>ポップアップするフォルダウィンドウ。タイトル部分がタブとなって常に画面下部に張り付いている。タブをクリックするとポップアップして中身が表示される。</p>

各社が提供しているOSのGUI部品は、OSごとに多少の形態の違いがある。これらGUI部品の資料を収集し、意匠審査において利用する予定。

【事例(1)】



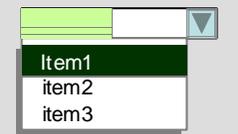
ボタン



テキスト
フィールド

Hello world!

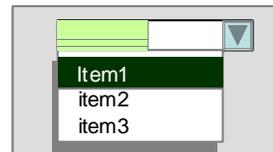
コンボボックス



テキスト
フィールド

Hello world!

コンボボックス



ラジオボタン



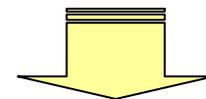
チェックボックス



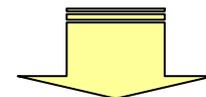
事例(1)の判断例

用いられているGUI部品
は公知のもの

一般に使用されるOSに対応
するよう、GUI部品の
種類・形状は限られている

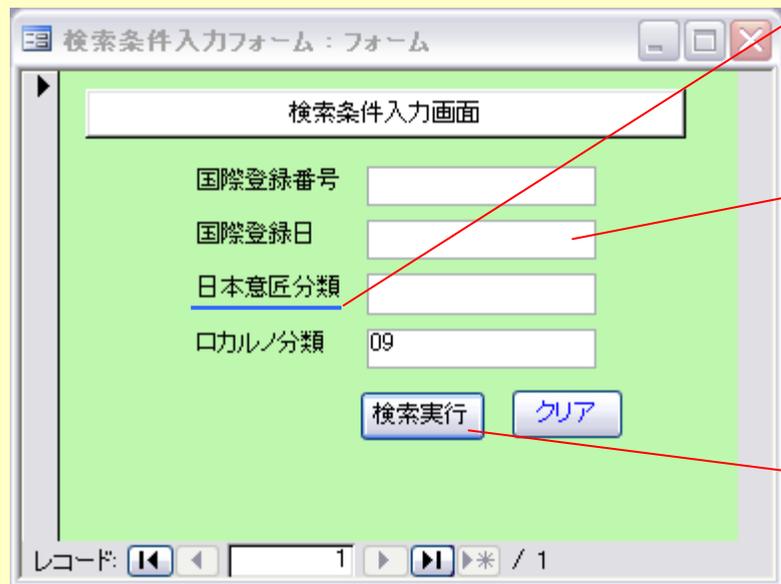


GUIは、
公知のGUI部品の組合せ
によって構成されている
に過ぎない

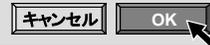


創作容易といえるか？

【事例(2)】



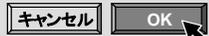
ボタン
(アンカー)



テキスト
フィールド

Hello world!

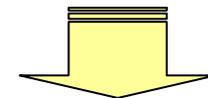
ボタン



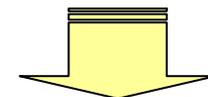
事例(2)の判断例

用いられているGUI部品
は公知のもの

一般に使用されるOSに対応
するよう、GUI部品の
種類・形状は限られている



GUIは、
公知のGUI部品の組合せ
によって構成されている
に過ぎない



創作容易といえるか？

2.4 GUIデザインにおける創作非容易性とは

意匠審査基準ワーキンググループにおいて、創作非容易性の判断基準について、業界団体、専門家と綿密に連携・検討して決定する

意匠審査ワーキンググループでの検討事項(例)

創作性 あり

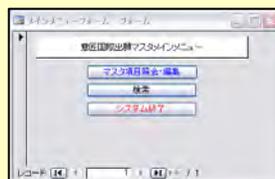
GUI部品自体は公知であっても、使用するOSによってGUI部品の形態に選択の余地はほとんど無く、創作にはそれなりの制限がある。

創作容易性の水準を低くすることにより、GUI部品等の配置、大きさ、位置、数等をそれぞれ評価することはできる。

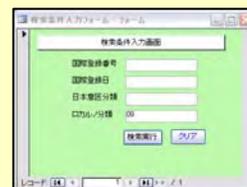
このため、GUI部品等の組合せや配置に創作性を見いだすことができるのではないか。

GUIが、公知のGUI部品の組合せによって構成されていることについての判断

【事例(1)】



【事例(2)】



創作性 なし

創作容易性の水準を高くすると、GUI部品の組合せや配置についても、格別の創作があると認められるものは、例外的なものに限られる。

GUI部品はOSごとに開発・公開されているため、資料の収集・審査の効率化は比較的容易にできる。

この場合、組合せや配置自体を評価すると**創作性で拒絶されない。**

業界団体、専門家との検討による、バランスの取れた創作性の判断基準の策定

真に創作性のある画像デザインを除いて、ほとんどのGUI画像デザインは拒絶され、**権利化されない。**

3. 画像デザインの類否判断の明確化の検討について

- ①類否判断の明確化のための画像事例集の拡充
- ②審査判断の明確化のための審査結果・審査資料情報の提供
 - ③審査の進め方の提示
 - ④日本意匠分類の改正

3. 1 画像デザインの類否判断の明確化の検討

①類否判断の明確化のための画像事例集の拡充

◆画像意匠登録事例集の充実により、判断基準の明確化を図るべきではないか。

②審査判断の明確化のための審査結果・審査資料情報の提供

◆審査で発見した先行意匠の情報を意匠公報において提示する等の方法によって、登録意匠の効力範囲の明確化を図るべきではないか。

◆特許庁で収集している審査資料については、書誌情報を公開しているが、資料収集の範囲を拡大する場合には、これらの情報に加えて、資料収集先、発行日、掲載ページ等の情報を広く公開することとしてはどうか。また、著作権者から利用許諾を得られた文献については、特許電子図書館等における公開を推進すべきではないか。

③審査の進め方の提示

◆意匠の認定、サーチ範囲の決定、類否判断の進め方等の一様の審査手順を提示し、クリアランス手法の一つの考え方として提供すべきではないか。

④日本意匠分類の改正

◆画像意匠の調査負担を低減できるよう、分類を細分化して整備すべきではないか。

3. 2 ①画像意匠登録事例集より

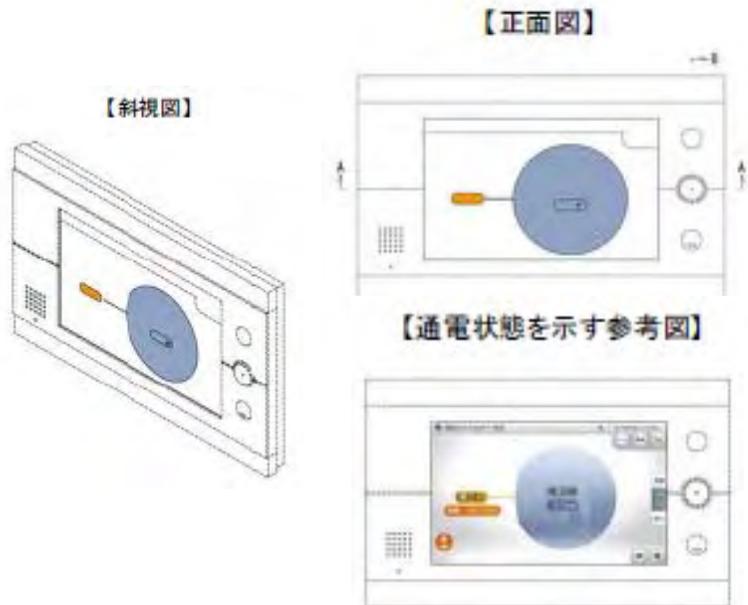
■ 画像意匠の登録事例集より、本意匠—関連意匠(相互に類似する意匠)として登録されたもの。

本意匠

登録番号 1406054

【意匠に係る物品】資源情報端末機

【意匠に係る物品の説明】本物品は、資源情報端末機であって、例えば家庭に設置され、主として使用している電力値、太陽光で自家発電した電力値、外部から購入する電力の電力値などのエネルギー運用状況を本物品のモニターに表示するものである。...



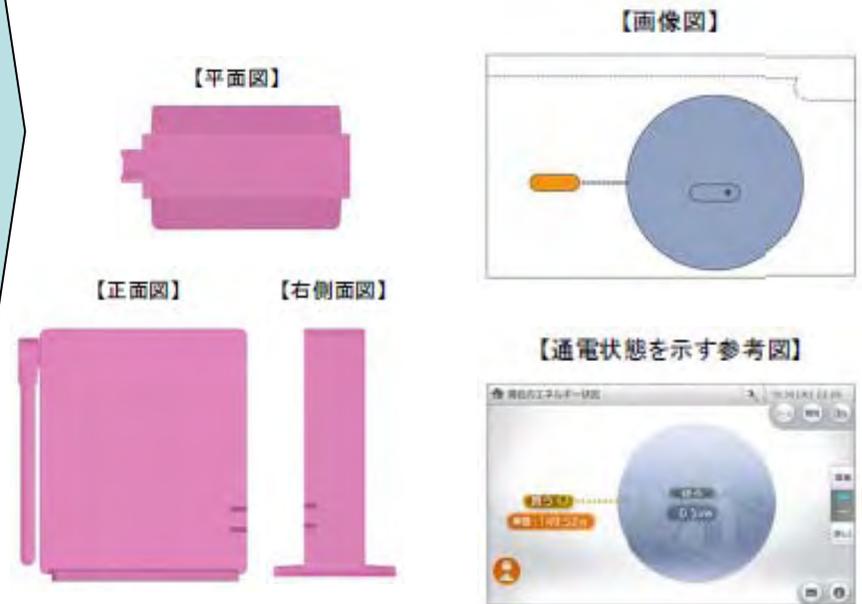
他の図面は記載を省略した

関連意匠

登録番号 1406468

【意匠に係る物品】資源情報端末機

【意匠に係る物品の説明】本物品は、資源情報端末機であって、例えば家庭に設置され、主として使用している電力値、太陽光で自家発電した電力値、外部から購入する電力の電力値などのエネルギー運用状況を本物品と同時に使用される操作用表示器に表示するものである。...



他の図面は記載を省略した

類似

3.3 ①画像意匠登録事例集より

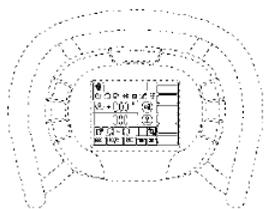
■ 画像意匠の登録事例集より、本意匠—関連意匠(相互に類似する意匠)として登録されたもの。

本意匠

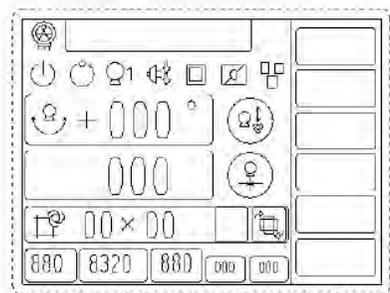
登録番号 1430074

【意匠に係る物品】医療用X線撮影機用操作器

【正面図】



【表示部の拡大図】



【右側面図】



【使用状態を示す参考図】



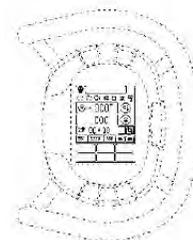
他の図面は記載を省略した

関連意匠

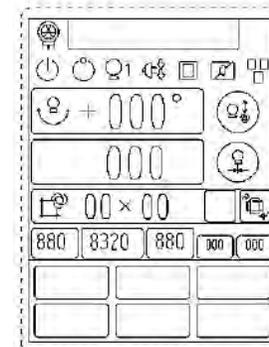
登録番号 1430198

【意匠に係る物品】医療用X線撮影機用操作器

【正面図】



【表示部の拡大図】



【右側面図】



【使用状態を示す参考図】



他の図面は記載を省略した

類似

3.4 ①画像意匠登録事例集より

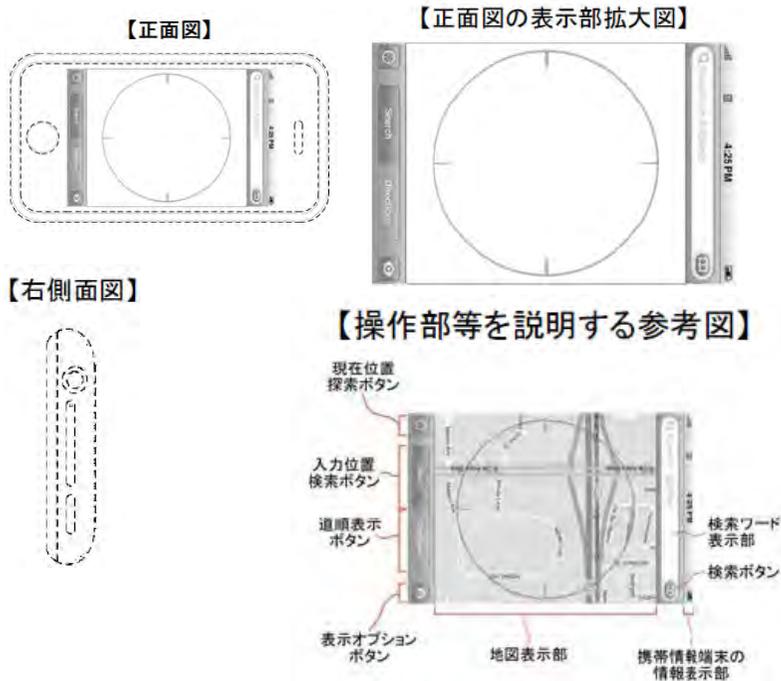
■ 画像意匠の登録事例集より、本意匠—関連意匠(相互に類似する意匠)として登録されたもの。

本意匠

登録番号 1419299

【意匠に係る物品】携帯情報端末機

【意匠に係る物品の説明】正面図の表示部拡大図に表された画像は、地図表示機能を発揮するために行われる操作に用いられる画像である。...



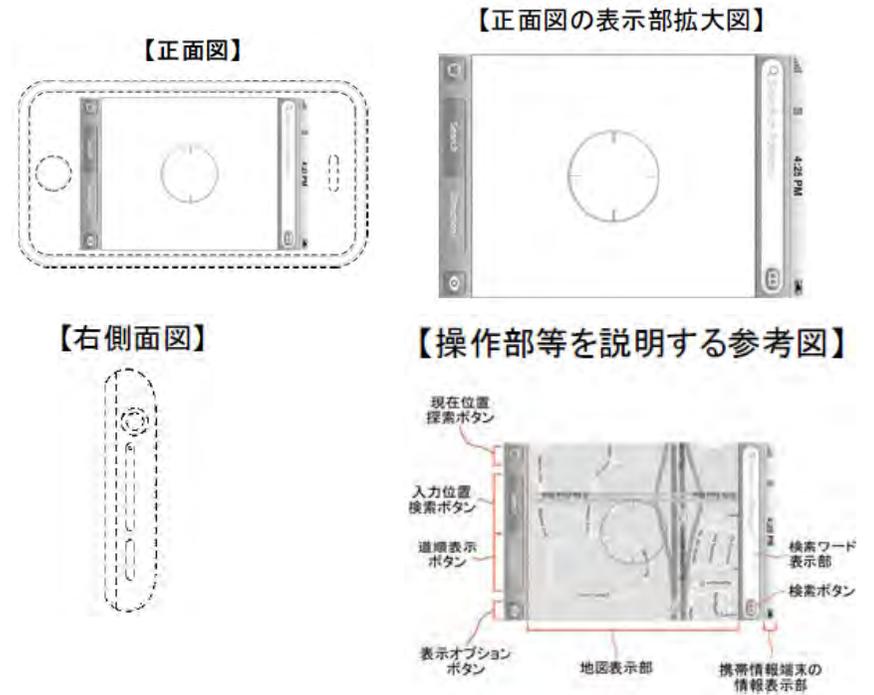
他の図面は記載を省略した

関連意匠

登録番号 1419588

【意匠に係る物品】携帯情報端末機

【意匠に係る物品の説明】正面図の表示部拡大図に表された画像は、地図表示機能を発揮するために行われる操作に用いられる画像である。...



他の図面は記載を省略した

類似

3.5 ①画像意匠登録事例集より

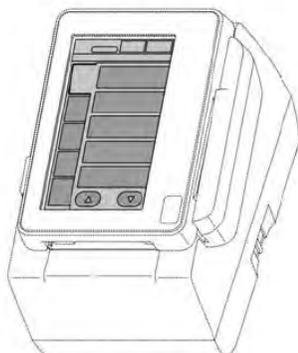
■ 画像意匠の登録事例集より、本意匠—関連意匠(相互に類似する意匠)として登録されたもの。

本意匠

登録番号 1394296

【意匠に係る物品】カード決済端末機

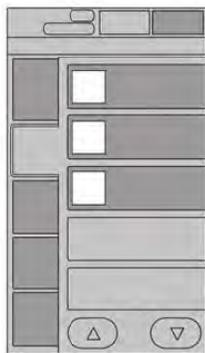
【平面斜視図】



【表示部の拡大図】



【変化した状態を示す参考図1】



【通電状態の一例を示す参考図】

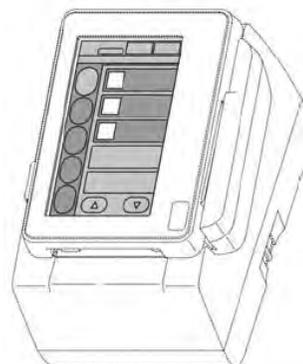


関連意匠

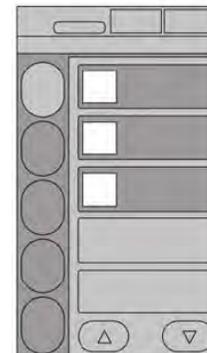
登録番号 1394543

【意匠に係る物品】カード決済端末機

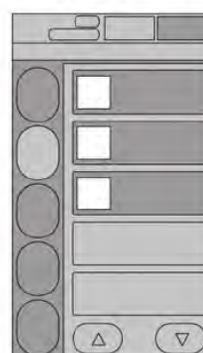
【平面斜視図】



【表示部の拡大図】



【変化した状態を示す参考図1】



【通電状態の一例を示す参考図】



類似

他の図面は記載を省略した

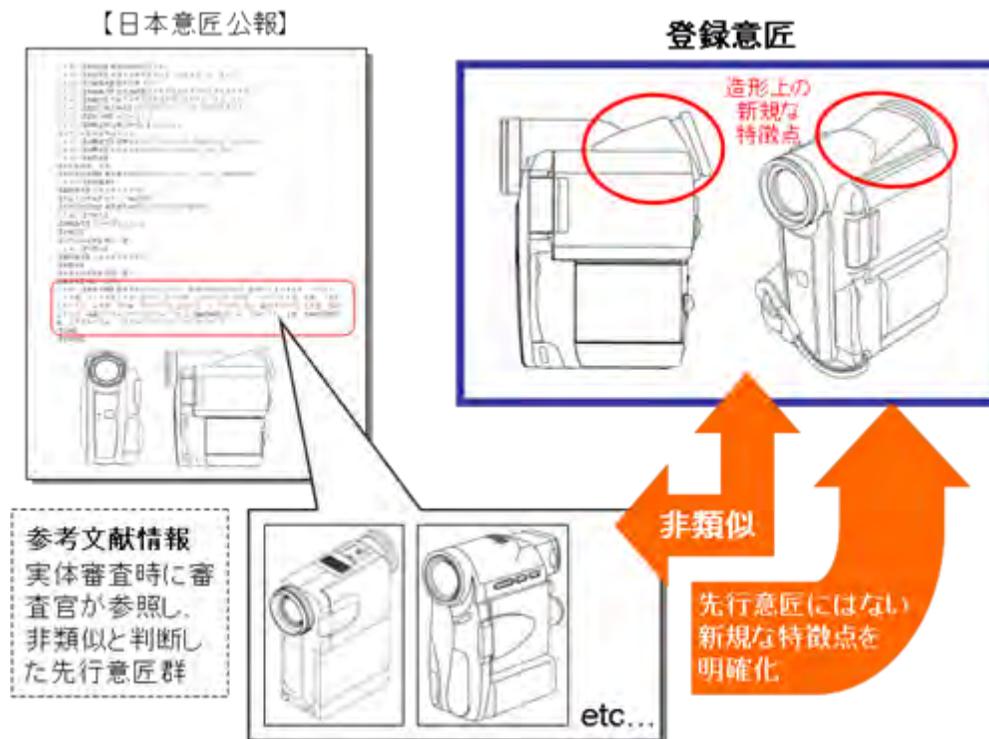
他の図面は記載を省略した

3. 6 ② 審査結果情報の提供

審査における判断基準の明確化と登録意匠の効力範囲の明確化を図るために、審査において発見された先行意匠を、意匠公報に掲載する等して提供し、先行意匠調査の参考情報とできるようにする。

先行意匠情報による効力範囲の明確化

下図のように、意匠公報において提示される参考文献情報を参照することにより、登録意匠の特徴点や効力範囲を明確に把握することが可能となる。



3.7 ②審査資料情報の提供

- 意匠審査において利用する資料(国内外の図書、雑誌、カタログ、インターネット掲載情報等)の収集に関する情報を提供するほか、公知資料データベースの閲覧について検討する。

参考:平成24年度に収集している意匠審査のために収集している内国図書の一例

書名	出版社
Discover designアメリカン・デザインを探せ!	マガジンハウス
基礎 応用 第三角法図学	森北出版
書物と活字	朗文堂
北欧デザインと美食に出会う旅スウェーデン・デンマーク	東京書籍
【カラー版】世界デザイン史	美術出版社
20-21世紀DESIGN INDEX	INAX出版
20世紀ボックスPackage design history	六耀社
Re design日常の21世紀	朝日新聞社
アートとコンピュータ新しい美術の射程	慶応義塾大学出版会
いま学ぶ最強のデジタル・デザイン21世紀の設計ツール、「スーパーCG」の全貌	日経BP社
インダストリアルデザインが面白い第一人者が教える“モノに命を吹き込む”極意	河出書房新社
インダストリアルデザイン事典	鹿島出版会
グラフィック・デザイン全史	淡交社
これならわかるアートの歴史洞窟壁画から現代美術まで	東京書籍
コンピュータ・グラフィックスの軌跡 The Treasure of Computer Graphics	ジャストシステム
タイプフェイスとタイポグラフィ	九州大学出版会
チタンのおはなし	日本規格協会
デザイン・メイド・イン・ニッポン日本インダストリアルデザインの歩み	クレオ
デザインの未来環境・製品・情報のユニバーサルデザイン	都市文化社
ハイパーメディアデザインホームページのための情報のデザイン	画像情報教育振興協会
ひらがな日本美術史	新潮社
ファッション辞典	文化出版局
ポドニ物語ポドニとモダン・ローマン体をめぐって	印刷学会出版部
メディアコンテンツの制作	画像情報教育振興協会
モダンデザインの傑作135白陶磁器・透明ガラスのプロダクト	鹿島出版会
衣服・布地の柄がわかる事典	日本美術出版社
英国のインダストリアル・デザイン	晶文社
瓦歴史とデザイン	淡交社
環境デザインの方法	彰国社
貴金属のおはなし	技報堂出版
金属材料入門おもしろ話で理解する	日刊工業新聞社
形状記憶合金のおはなし	日本規格協会
現代美術事典アンフォルメルからニュー・ペインティングまで	美術出版社
光と照明器具	鹿島出版会
光と照明器具	鹿島出版会
工芸家のための金属ノート	アグネ技術センター
広告表現を科学する	日経広告研究所
視覚デザインの歴史グラフィックスと複製の歩み	大学教育出版
実用CAD/CAM用語辞典	日刊工業新聞社
人間国宝事典重要無形文化財認定者総覧	芸艸堂

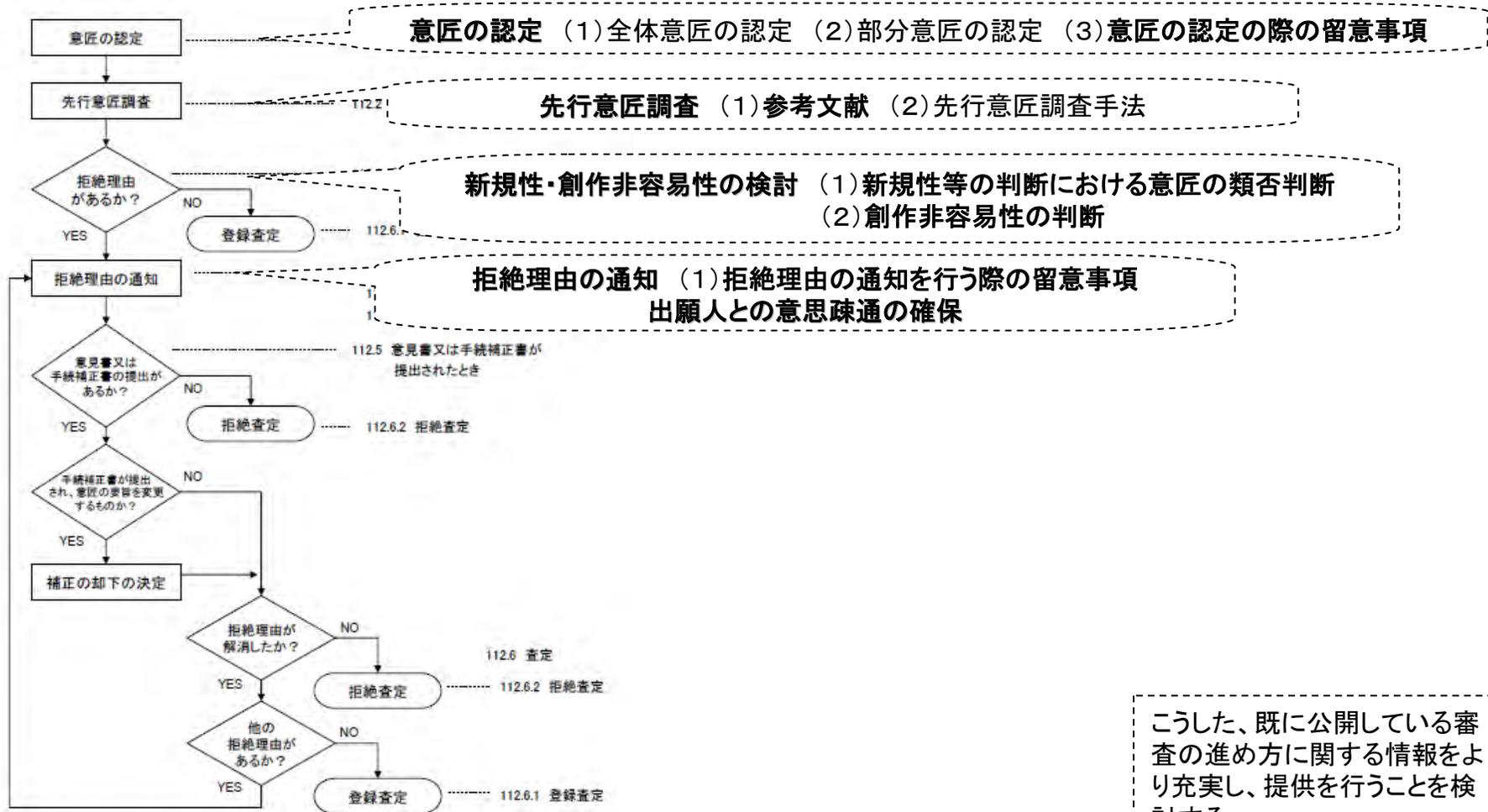
こうした、意匠審査のために収集している資料の収集範囲に関する情報や、書誌情報の提供を行うことを検討する。

- ◆平成25年度に、画像デザインの保護の拡充を見越して、公知資料の充実のための予算として、約9億円の予算要求をしている。

3.8 ③審査の進め方の提示

■ 意匠審査における意匠の認定、どのような範囲をサーチしていくのか、類否判断をどのように進めてゆくのか等の審査の進め方を、画面デザインの拡充に伴ってさらに整備し、提供する。

審査の主な流れ



こうした、既に公開している審査の進め方に関する情報をより充実し、提供を行うことを検討する。

3.9 ④日本意匠分類の改正

■ 他者権利調査を行うべき範囲が広範にならないよう、効率的にクリアランスが可能となるよう、日本意匠分類を整備し、提供する。→産業界の有識者による分類改正委員会(仮)を設置する

◇画像意匠分類の細分化によるサーチ負担の軽減



現状
物品ごとの日本意匠分類
携帯電話機:H7-43
+
画像意匠に関する分類:「W」



例えば…

W分類を細分化
+
情報機器の分類を追加
(「P」グループ(仮))

WA メニュー画面

WB アイコン

WC ……

◇その他、Dターム等での形態による細分化によるサーチ負担の軽減

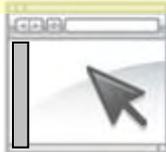
例えば…



具象型

「情報機器の画像」分類:「P」 プラス Dターム作成

アイコン



スクロール型

Dターム

W01 矩形

W02 円形

W11 人

W12 動物

・
・
・

<例>(米国の画像の分類)

- D14 485 電氣的に作られた画像
- D14 486 ドロップダウンメニュー型
- D14 487 ボタンバー型/スクロール型
- D14 489 アイコン
- D14 492 具象型
- …
- D14 495 人間の形をしたもの

各国の画像分類を参考に検討を進める